# 令和3年度決算等の審査結果(概要)

# 1 新潟市各会計決算及び各基金の運用状況審査

- 審査の種類
  - ・地方自治法第233条第2項に基づく決算審査
  - ・ 地方自治法第 241 条第 5 項に基づく基金の運用状況審査

## ■ 審査の対象

- ・令和3年度新潟市一般会計、国民健康保険事業会計、中央卸売市場事業会計、と畜場事業 会計、土地取得事業会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計、介護保険事業会計、公債 管理事業会計、後期高齢者医療事業会計の歳入歳出決算
- 令和3年度新潟市美術資料取得基金、歴史資料及び文学資料取得基金
- 令和3年度各会計決算及び各基金に関する証書類等

## ■ 審査の結果

- 決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、かつ、決算計数は正確である。
- 予算執行、財務事務処理は、おおむね適正である。
- 基金の運用状況は、計数は正確で、運用、事務の執行とも適正である。

# 2 決算に基づく新潟市健全化判断比率及び資金不足比率審査

- 審査の種類
  - ・地方自治体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項に基づく審査
- 審査の対象
  - 健全化判断比率、資金不足比率及びこれらの算定基礎となる書類
- 審査の結果
  - 健全化判断比率の算定は、関係法令に基づき適正に算定されている。
  - 算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されている。
    - (1) 健全化判断比率
      - ア 実質赤字比率:なし イ 連結実績赤字比率:なし
      - ウ 実質公債費比率: 11.0%(前年度 10.9%)
      - 工 将来負担比率: 124.0%(前年度 134.6%)
    - (2) 資金不足比率

対象となる全特別会計(公営企業会計)で資金不足なし

# 3 新潟市内部統制評価報告書審査

- 審査の種類
  - ・地方自治法第 150 条第 5 項に基づく審査
- 審査の対象
  - 令和3年度新潟市内部統制評価報告書
- 審査の結果
  - 審査した限りにおいて、評価手続き及び評価結果に係る記載はおおむね相当である。

### 令和3年度決算等の審査意見書概要

#### 1 決算の概要

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が前年度比 337 億円減の 6,969 億円、歳出が前年度比 390 億円減の 6,837 億円となった。

一般会計の決算総額は、前年度の特別定額給付金や異常降雪に伴う除排雪経費などが減少したため、歳 入が国庫支出金の減などにより前年度比 404 億円減の 4,490 億円、歳出が補助費等や維持補修費の減 などにより 450 億円減の 4,384 億円となり、形式収支は 106.3 億円、実質収支は 69.1 億円となった。

【表1 一般会計決算収支の状況】

(単位: 千円・%)

. /:					- 5 117 02				-12 113 707
	区		分			令和3年度	令和2年度	增減額	増減率
算		現		額		490, 398, 263	529, 951, 721	△ 39, 553, 458	△ 7.5
入	決	箅	E	額	Α	449, 048, 990	489, 466, 481	△ 40, 417, 491	△ 8.3
出	決	箅	E	額	В	438, 419, 076	483, 454, 703	△ 45, 035, 627	△ 9.3
式		収		支	C=A-B	10, 629, 914	6, 011, 779	4, 618, 135	76. 8
度へ繰	り越	すべ	き則	才源	D	3, 724, 750	3, 008, 534	716, 216	23. 8
質		収		支	E=C-D	6, 905, 164	3, 003, 245	3, 901, 919	129. 9
年 度	実	質	収	支	F	3, 003, 245	3, 440, 593	△ 437, 348	△ 12.7
年	度	47	ζ	支	G=E-F	3, 901, 919	△ 437, 348	4, 339, 267	_
	立			金	н	5, 751, 413	214	5, 751, 199	2, 687, 476. 2
立 金	取	崩	L	額	I	0	1, 025, 419	△ 1,025,419	皆減
上	償	遏	į	金	J	0	0	0	_
質 単	年	度	収	支	G+H-I+J	9, 653, 331	△ 1,462,553	11, 115, 884	_
1	第 入 出 式 度 質 度 年	区 第 入 決 出 式 度 へ 鎖 軍 度 実 年 度 立 金 取	度   算 現   入 決 算   出 決 算   式 収   度へ繰り越すべ   質 収   年度実質   年度度 収   立 金取所   上 償 選	区 分   算 現   入 決 算   出 決 算   式 収   度へ繰り越すべき見質 収   耳 度 収   年 度 収   立 立   立 立   上 償 還	度 分   算 現 額   入 決 算 額   式 収 支   度へ繰り越すべき財源 変 収 支   軍 収 支   年 度 収 支   年 度 収 支   立 金 取 前 し 額   上 償 還 金	区分   算 現 額   入決算額 額B   式収支C=A-B   度へ繰り越すべき財源 D   質収支E=C-D   年度実質収支G=E-F   立金取崩して額I   上價湿金	区分 令和3年度   算現額 490,398,263   入決算額 A 449,048,990   出決算額 B 438,419,076   式収支 C=A-B 10,629,914 B 3,724,750   質収支 E=C-D 6,905,164 F 3,003,245   年度実質収支 F 3,901,919 立金 州 5,751,413   立金 取前し額 I 0 0   上機選金 J 0	区分 令和3年度 令和2年度   算現報 490,398,263 529,951,721   入決算額A 449,048,990 489,466,481   出決算額B 438,419,076 483,454,703   式収支C=A-B 10,629,914 6,011,779   度へ繰り越すべき財源D 3,724,750 3,008,534   質収支E=C-D 6,905,164 3,003,245   年度実質収支F 3,003,245 3,440,593   年度収支G=E-F 3,901,919 △437,348   立金H 5,751,413 214   立金取前しは額I 0 1,025,419   上機選金J 0 0	区分     令和3年度     令和2年度     増減額       算 現 額 490,398,263     529,951,721     △39,553,458       入 決 算 額 A 449,048,990     489,466,481     △40,417,491       出 決 算 額 B 438,419,076     483,454,703     △45,035,627       式 収 支 C=A-B 10,629,914     6,011,779     4,618,135       度へ繰り越すべき財源 D 3,724,750     3,008,534     716,216       質 収 支 E=C-D 6,905,164     3,003,245     3,901,919       年 度 実 質 収 支 F 3,003,245     3,440,593     △437,348       年 度 収 支 G=E-F 3,901,919     △437,348     4,339,267       立 金 H 5,751,413     214     5,751,199       立 金 取 崩 し 額 I     0 1,025,419     △1,025,419       上 償 還 金 J     0 0     0

#### 2 歳入状況(一般会計)

一般会計の歳入全体では、前年度比 404 億円減の 4.490 億円となった。

一般財源では、市税が減少したものの、国税収入の補正等に伴う追加交付による地方交付税の増、消費の拡大に伴う地方消費税交付金の増などにより、前年度比130億円の増となった。

また、一般財源以外では、時短営業などに応じた事業者に対する感染症拡大防止協力金に対する補助金など県支出金が増加したものの、特別定額給付金に対する補助金が皆減となったことなどによる国庫支出金の大幅な減などにより、534億円の減となった。

【表2 主な歳入決算額の推移】

(単位:百万円)

	(中屋・出方)										
区分	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3年度	前年増減
市 税	118,175	118,993	120,964	120,133	119,621	120,943	133,105	136,102	133,682	132,094	△ 1,588
個人市民税	39,126	39,367	39,609	40,175	40,541	41,542	53,753	56,017	55,527	55,097	△ 430
固定資産税 都市計画税	55,229	55,460	56,440	55,949	56,344	56,933	56,495	57,153	57,512	55,846	△ 1,666
地方交付税	45,454	42,593	41,112	41,235	40,248	53,540	53,773	57,230	59,758	69,967	10,209
地方消費税交付金	7,969	7,901	9,559	15,224	13,812	14,357	15,249	14,700	17,921	19,502	1,581
一般財源計	182,662	180,879	182,388	187,447	183,589	213,156	215,321	220,475	223,174	236,124	12,950
一般財源計	182,662 46,037	180,879 54,226	182,388 53,854	187,447 54,802	183,589 54,853	213,156 67,816	215,321 62,806	220,475 66,341	223,174 161,327	236,124 106,153	12,950 △ 55,174
	-	-	,	-			-			-	
国庫支出金	46,037	54,226	53,854	54,802	54,853	67,816	62,806	66,341	161,327	106,153	△ 55,174
国庫支出金県支出金	46,037 12,544	54,226 13,384	53,854 13,026	54,802 15,440	54,853 18,305	67,816 18,770	62,806 17,900	66,341 19,875	161,327 20,115	106,153 27,984	△ 55,174 7,869

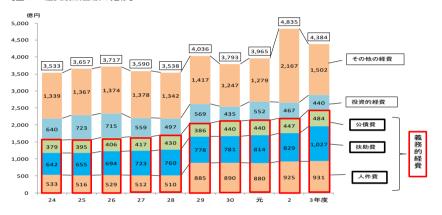
#### 3 歳出状況(一般会計)

一般会計の歳出全体では、前年度比450億円減の4.384億円となった。

義務的経費では、子育て世帯や住民税非課税世帯への給付金などにより前年度比 241 億円の増、投資的経費では、北区役所新庁舎整備や潟東小学校移転改築の完了などにより 27 億円の減、その他の経費では、特別定額給付金や除排雪経費の減少などにより 665 億円の大幅な減となった。

歳出全体における義務的経費の割合は前年度に比べて 11.0 ポイント上昇の 55.7%となったが、これは、臨時的な扶助費が増加したことに加え、歳出全体が大幅に減少したことで、義務的経費の割合が相対的に上昇したことによるものである。

【図1 性質別歳出額の推移】



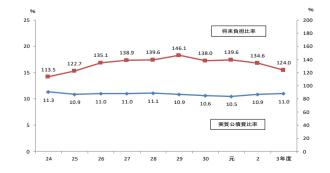
### 4 財政状況(健全化判断比率)

地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、4つの財政指標が定められている。

当年度の「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、赤字が発生していないため算定されていない。 「実質公債費比率」は 11.0%で、前年度に比べて 0.1 ポイント上昇し、数値は悪化している。「将来負担比率」は 124.0%で、前年度に比べて 10.6 ポイント低下し、数値は良化している。

なお、いずれの数値も、本市に適用される早期健全化基準を下回っている。

【図2 健全化判断比率の推移】



区分	早期健全化 基準(%)
実質赤字比率	11.25
連結実質赤字比率	16.25
実質公債費比率	25.0
将来負担比率	400.0

#### 5 まとめ

#### (1) 令和3年度を振り返って

#### ア 令和3年度予算について

一般会計当初予算は、感染拡大防止対策を着実に行いながら、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた経済社会を再興し、人口減少への対応や拠点性の向上などの重要課題への取組と、集中改革の推進による持続可能な行財政運営を両立し、「選ばれる都市 新潟市」の実現を目指すという方針の下で編成された。その後も感染の拡大は収まらず、感染拡大防止対策に加え困窮する市民や事業者への対策など、総額で716億円にのぼる補正予算が計上されることとなった。

#### イ 令和3年度決算について

一般会計決算は、歳入が4,490億円、歳出が4,384億円となり、前年度に続き規模の大きな決算となった。歳出では、新型コロナウイルス感染症への対応に要する臨時的な支出が大きくなり、歳入についても、新型コロナウイルス感染症関連の支出に対する国庫支出金などの臨時的な特定財源が大きくなった。また、一般財源については、当初の見込みより景気が上向いたことなどにより地方交付税や地方消費税交付金が前年度に比べ増加したことに加え、旧小針野球場や旧白山浦庁舎などの売払に伴う臨時的な収入などもあって、前年度に比べ増加することとなった。

その結果、実質収支で69億円、実質単年度収支で96億円の黒字となったことなどから、令和3年度決算は総じて良好な決算だったといえる。先の読めない不安定な社会情勢のもと、国からの交付金を積極的に活用するとともに、遊休資産の売却を推し進めて57億円を基金に積み増し、主要3基金の残高が目標を超え100億円に達したことは一定の評価に値する。しかし、当年度の決算は新型ウイルス禍における特殊な決算ともいえ、本市を取り巻く現下の情勢や今後の見通しは依然厳しいことを踏まえれば、この結果を今後にどう活かしていくかが重要といえよう。

### (2)「選ばれる都市 新潟市」の実現に向けて

#### ア 新型ウイルス禍や物価ト昇など喫緊の課題に対し速やかな対応を

本市で初めて新型コロナウイルス感染症患者が確認されてから既に 2 年以上過ぎたが、未だその収束は見通せない状況が続いており、ワクチン接種を推進するなど、引き続き感染拡大防止を図るとともに、大きな影響を受けている経済社会の再興に向け取り組まなければならない。

しかし、この状況に加え、ロシアによるウクライナ侵攻や急激に進んだ円安などに伴う、エネルギーをはじめとした物価の上昇はあらゆる分野に影響を与えており、新型ウイルス禍からの回復に向けた動きに悪影響を及ぼすとともに長期化することも懸念され、予断を許さない状況が続いている。 【図3】【図4】

そのため、このような社会情勢の急激な変化に対しては、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼすことのないよう、可能な限り国や県からの財源を有効に活用しつつも、必要に応じて本市独自の財源も使用するなど、迅速かつ的確な対応が求められる。

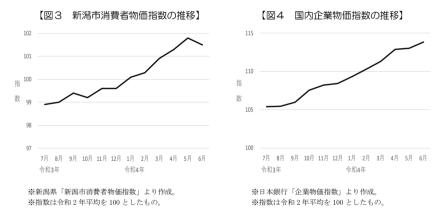
### イ 少子高齢化や人口減少を見据えた持続可能な財政基盤の構築を

我が国における少子高齢化が問題となって久しいが、2025 年(令和7年)には全ての団塊世代が75歳以上の後期高齢者となることで、医療や介護などの社会保障費が急増する、いわゆる「2025年問題」も今後の課題として挙げられる。本市においても、全国的な状況と同様に同世代の人口は非常に多く、2025年以降も後期高齢者人口は増加していくことが見込まれている。また、65歳以上

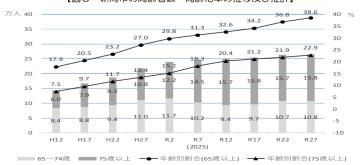
の高齢者人口についても2040年(令和22年)頃まで増加し続け、2045年(令和27年)には 高齢化率が38.6%にまで達することが推計されており【図5】、社会保障費をはじめとした財政需要の増大が見込まれる。一方、少子化に伴う生産年齢人口の減少は、税収の減少にもつながるおそれがあり、本市の財政状況は歳入歳出の両面で今後厳しくなっていくことが予想される。

加えて、本市は保有する財産についても課題がある。本市の公共施設は昭和50年代に建設されたものが多く、老朽化による修繕費等の増大が見込まれている。本市の市民1人当たり公共施設保有面積は政令市の中で最も大きく、人口減少が進む中で全てを維持していくことは困難といえる。そのため、公共施設の再編については「新潟市財産経営推進計画」に基づき、引き続き地域住民との丁寧な対話を通じ、サービス機能を可能な限り維持しつつも、着実に進めていかなければならない。

以上のとおり、本市の行財政運営は、現下の課題に対応しながら将来に向けた課題にも対応しなければならず、依然として難しい舵取りが求められることとなる。市民が安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、短期的な歳入歳出両面の強化だけでなく、財産経営も含めた中長期的な視点に基づく取組が必要となってくる。そのためにも、これまで取り組んできた歩みを止めることなく、持続可能な財政基盤を構築し、それを土台として効果的な施策を展開していくことで、本市が内外から「選ばれる都市」となるよう期待するものである。



【図5 新潟市の高齢者数・高齢化率の推移及び推計】



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別推計人口」(平成30年推計)より作成。

4